

質問第一五三号

平成二十一年度総務省補正予算に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年五月十一日

藤末健三

参議院議長 江田五月殿



平成二十一年度総務省補正予算に関する質問主意書

平成二十一年度総務省補正予算について以下質問する。

- 一 「ワンストップの行政サービスの実現に向けた国民電子私書箱構想の推進 三十億円」、「自治体クラウドの開発実証 二十億円」、「新しい公的個人認証システムの開発実証 七十七・九億円」、「公共ブロードバンドシステムの早期導入 十九・三億円」、「ネット有害環境から青少年を守る緊急対策事業 二億円」、「消防救急デジタル無線の整備等 六十八・二億円」など実証を行うものがあるが、これらのプロジェクトは補正予算で終了するのか、政府の見解を明らかにされたい。

- 二 また、右の各プロジェクトは実証までであり、実用化しなければ経済効果は少ないと考える。政府としては実証後の実用化をどのように考えているのか。また、その経済効果はどの程度と見積もっているのか、個々のプロジェクト毎に回答されたい。

右質問する。

